

令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
都筑	1	早渕中学校の地域防災拠点新規指定	防災備蓄庫の設置及び備蓄品の整備	総務局	—
都筑	2	中小企業の展示会出展支援による販路開拓の活性化	テクニカルショウヨコハマの「横浜ものづくりゾーン」及び区ブース出展スペースの維持・拡充	経済局	○
都筑	3	文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり	1 地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するための、文化芸術活動の拠点となるよう「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申」の内容を踏まえ、施設周辺を含めて整備とすための調整 2 分科会による課題検討及び解決策検討	文化観光局	○
				都市整備局	○
				道路局	○
				交通局	○
都筑	4	駅周辺及びインターチェンジ周辺のまちづくり	1 【東山田駅】まちづくりの方向性を固め、実現に向けた手法を検討 2 【川和町】【川向町】土地区画整理事業(組合施行)の推進、組合解散後のまちづくり検討	都市整備局	○
都筑	5	バス路線利便性向上及び利用促進に向けた検討	1 横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の継続維持 2 生活交通バス路線の利用を促すためのPR等の実施に係る協力・連携 3 地域の皆様の移動ニーズを踏まえて、ルート、便数や運行方法など路線形態について検討	道路局	○
				交通局	○
都筑	6	区の感染症対応体制の緊急的な人材育成	市全体として職員の感染症対応能力の向上を図り、健康危機事象の拡大防止・再発防止に迅速に対応できる体制や環境の整備	健康福祉局	○
都筑	7	地域子育て支援拠点事業における妊娠期の対応強化	1 拠点と区との協働契約における、包括の役割とその具体的な取組内容の明確化(仕様書のひな型への明記) 2 包括の取組にかかる費用の計上	こども青少年局	○
都筑	8	センター北駅周辺～区民文化センター周辺地区舗装再整備・バリアフリー施設整備	1 令和3～4年度国庫補助事業「(市)北山田第362号線外(センター北駅前地区)」の整備対象区域の拡大と事業期間の延伸 2 拡大した区域の測量設計費、工事費の確保	道路局	○

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局
------	-----

都筑区		総務課	
担当者名	水谷、小針	TEL	948-2212
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
1	早渕中学校の地域防災拠点新規指定
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>区内に15ある自治会・連合町内会において、新栄早渕連合町内会の区域内には地域防災拠点の指定がありません。地域からは、区域内にある早渕中学校を地域防災拠点に指定してほしいと、従前より強い要望を受けています。新栄早渕連合町内会は、発災時に早渕中学校が補足的避難場所として開設した場合に備え、連合内で組織づくりを目指す取組を行うなど、防災対策に非常に熱心に取り組んでいます。区としても、早渕中学校が拠点指定されることにより、地域の防災活動がますます活発になることが期待されることから提案します。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>新栄早渕連合町内会から、従前より「早渕中学校を新たに地域防災拠点に指定してほしい」との根強い要望があります。また、地域では、平成24年度から運営委員会を設置するための準備を進めています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>地域からの意見聴取を実施するとともに、地域防災拠点の新規指定に向けた取組状況を説明しています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>防災備蓄庫の設置及び備蓄品の整備 【概算額】 1か所につき ■■■■千円 (内訳) 防災備蓄庫の整備費：■■■■千円、資機材及び食料等の整備費：■■■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	瀬戸、鈴江	TEL	671-2011

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	<p>地域防災拠点は、区全体の中で、拠点ごとの対象地域を設定しています。そのため、自治会町内会区域と一致しない場合もあります。また、都筑区の場合、想定避難者数(8,735人)では、現在の地域防災拠点で充足していることから新設することは困難です。当該地域内には近隣に勝田小学校が地域防災拠点として指定されておりますが、発災時に地域防災拠点が収容しきれない場合等に開設する「補足的避難所」として早渕中学校を位置づけています。</p>
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	文化観光局・道路局・都市整備局・交通局
------	---------------------

都筑区		区政推進課	
担当者名	中原、松林	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
3	文化施設の整備及び文化施設の整備を契機としたまちづくり

◇地域の課題、基礎データ等

都筑区では、音楽、舞踊、演劇などさまざまな分野において、幅広い世代の区民による文化活動が活発です。平成7年以降に住み始めた人が区民全体の約6割を占める都筑区において、こうした文化活動はコミュニティの形成や地域の活性化、ふるさと意識の醸成に大きな役割を果たしています。

現在、都筑区公会堂は区内で唯一の活動発表の場となっていますが、講堂（ホール）の稼働率が約86%（平成28年度）と18区中で最も高く、発表の場の確保が極めて難しい状況にあります。

また、公会堂は行事や式典のための集会施設としての機能が重視されており、文化活動を支える専門スタッフも配置されていません。市内の文化施設は、都心部に集中しており、都筑区周辺には少ない状況にあります。

事業予定地（中川中央一丁目）周辺では、区役所通り、歴博通り及び横浜生田線などで週末を中心に渋滞や路上駐車が発生しています。

加えて、センター北駅とセンター南駅をつなぐ「みなきたウォーク」の一層の活性化、及びセンター北駅から「みなきたウォーク」を利用したアクセス動線の改善などが求められています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 市長陳情「市民文化ホールの早急な建築」（平成17年11月）
- 区連合町内会からの市長要望「『横浜市北部市民文化ホール（仮称）』早期建設に関する要望書」（平成18年2月）
- 商業振興会からの区長あて質問書「（仮称）文化ホール用地について」（平成18年11月）
- 文化活動団体代表者や商業振興会、町内会長等で構成されている「文化施設を考える会」から区長あて要望書（平成21年11月）
- 中川中央町内会からの区長への意見・要望「区民文化センター（都筑区中川中央）と一体的に開発される予定の複合施設に関する意見・要望

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

平成20年12月に、暫定施設をリース方式により整備しました（平成30年3月末に閉鎖）。

平成27年度に、区民意識調査において区民の文化活動について調査し、「都筑区文化動向調査」において区内の文化団体の活動状況、ソフト・ハード面のニーズ等について調査しました。

平成28年度には、文化観光局によるサウンディング（民間事業者との対話）を支援しました。

平成29年度には、「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想検討委員会」を開催し、12月に答申を受理しました。以降、区民文化センター等整備予定地活用事業者の公募に向けて、文化観光局、区役所及び庁内の関係部署が連携し、答申内容を反映・盛り込んだ募集要項の検討・作成を進めました。

平成30年6月から、文化観光局において、事業者公募を開始し、11月に事業予定者としてボッシュ株式会社を選定し、平成31年2月に基本協定を締結したのち、地域との調整や設計打合せ等に関与しています。

◇提案内容・概算額等

- 「地域に根差した個性ある文化の創造に寄与する」ための、文化芸術活動の拠点となるよう「横浜市都筑区における区民文化センター基本構想 答申」の内容を踏まえ、施設周辺を含めて整備するための調整
 - 千円（工事監理等コンサルタント委託費ほか）
- 分科会による課題検討及び解決策検討
 - ・建設分科会（基本構想を踏まえた調整、事業進捗管理等）
文化観光局、都筑区
 - ・道路分科会（渋滞対策、歩行者安全対策、アクセス動線、案内サインの更新、バリアフリーの推進等）道路局、都市整備局、文化観光局、都筑区
 - ・まちづくり分科会（区センター周辺賑わい、みなきたウォークの活性化、高架下利活用、地区計画・街づくり協定との整合性検討等）
都市整備局、交通局、文化観光局、都筑区
 - ・機運醸成関連分科会（イベント、広報、全天候型広場の活用等）
文化観光局、都筑区

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局課	文化観光局文化振興課、道路局施設課、都市整備局地域まちづくり課、交通局資産活用課
------	--

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	中村、栗本	TEL	617-3714

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和6年度の区民文化センター開館に向け、設計施工コンサルタント委託費ほか施設的设计調整及び建物取得手続き準備に必要な予算を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局		施設課	
担当者名	松田	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 センター北駅から区民文化センター予定地までの経路のバリアフリー環境について、都筑土木事務所と調査・検討を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	大場、池宮	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域の街づくり協定等を踏まえ、新たに整備される区民文化センターやみなきたウォーク周辺のまちづくりの誘導等について、区及び関連局課と協力して進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

交通局		資産活用課	
担当者名	濱田、根本	TEL	671-3208

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 「みなきたウォーク」の一層の活性化については、「センター南北駅間高架下等有効活用基本構想」に基づき進めてまいります。 センター北駅から「みなきたウォーク」を利用するのアクセス動線の改善については、都筑区役所や文化観光局、都市整備局等と連携・調整を図りながら進めてまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

都筑区		区政推進課	
担当者名	中原、松林	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

4	駅周辺及びインターチェンジ周辺のまちづくり
---	-----------------------

◇地域の課題、基礎データ等

東山田駅では、平成20年3月にグリーンラインが開通したが、駅周辺に必要な道路などの基盤整備、商業施設などの集積がなされていない。駅開設に伴い人の流れが変わり、駅利用者から道路、利便施設、防犯など、駅周辺のまちづくりへの要望が多数寄せられている。なお、駅周辺は依然として市街化調整区域のままだが、平成30年3月の第7回線引き見直しにより、駅の東側では第三京浜道路付近までが、駅の西側では主要地方道丸子中山茅ヶ崎付近までが市街化区域へ編入された。

川和町駅周辺では、商業・サービス施設等の生活利便施設や都市型住宅など、駅周辺に相応しい戦略的な土地利用を行うべく、地元地権者組織（川和町駅周辺西地区土地区画整理組合）による土地区画整理事業が進められている。（令和元年7月に都市計画決定。同年11月仮換地指定）

川向町周辺では、横浜環状北線が平成29年3月に開通し、横浜環状北西線が令和2年3月に開通した。インターチェンジ周辺に相応しい土地利用を進めるため、地元地権者組織（川向町南耕地地区土地区画整理組合）による土地区画整理事業が進められている。（令和2年6月に都市計画決定。平成30年度仮換地指定）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 【東山田駅】
1. 駅周辺のまちづくりに対して積極的に支援していただきたい。まちづくりを進めてもらいたい。（平成20年5月、平成21年5月）
 2. グリーンラインの駅があるので行政主導で美しく安全で便利なまちづくりを具体的に検討していただきたい。（東山田駅利用者 平成23年度広聴データ）
 3. 平成23年度に連合町内会から、地域のまちづくりを市が主体となって進めるよう要望があった
 4. 東山田駅周辺の自治会町内会から駅周辺のまちづくりに対する要望（平成25年10月地域のつどい）
 5. 東山田駅周辺の再開発を一刻も早く進めてほしい。（平成29年度広聴データ）
 6. 東山田地区の公園や緑地の整備を進めてほしい。（平成30年度広聴データ）

- 【川和町駅】
1. 駅周辺が夜暗く、安全上不安なので街灯の設置を要望。グリーンラインの他駅に比べ、道路整備・駅前開発等が遅れている。住民がより安全で便利な生活を送れるよう、開発を進めてほしい。（川和町駅利用者 平成20年度広聴データ）
 2. 川和町駅周辺の町内会から駅周辺のまちづくりに対する要望（平成25年12月地域のつどい）
 3. 市街化区域編入の要望書が提出されている（準備組合 平成27年5月）

- 【川向町】
1. 「川向町土地利用ゾーニング」についての要望書が提出されている（川向町まちづくりの会 平成25年8月）
 2. 市街化区域編入の要望書が提出されている（準備組合 平成27年3月）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

1. 都市計画マスタープラン都筑区プラン：バランスの取れた土地利用の実現と都市機能の充実。まちづくり重点検討地区として、東山田駅周辺地区、川和町駅周辺地区を位置づけた。
2. 川和町駅周辺B地区土地区画整理組合設立準備会の支援を実施（後に、川和町駅周辺西地区土地区画整理組合として設立）
3. 平成25年度に、東山田駅周辺地区のまちづくりを進める基礎資料とするため、東山田駅周辺の地権者へアンケートを支援（都市整備局市街地整備推進課が実施）
4. 市街化区域編入、土地区画整理組合設立に係る都市計画法及び土地区画整理法に基づく手続き地区計画の策定支援を実施（川和町、川向町）

◇提案内容・概算額等

【東山田駅】まちづくりの方向性を固め、実現に向けた手法を検討
 【川和町】【川向町】土地区画整理事業（組合施行）の推進、組合解散後のまちづくり検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局市街地整備推進課
------	---------------

◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	内山、檜崎	TEL	671-2678

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>【東山田】まちづくりの方向性の検討。</p> <p>【川和町】西地区の組合施行による土地区画整理事業を支援。 川和町駅全体におけるまちづくり検討及び事業手法を地域とともに検討。</p> <p>【川向町】組合施行による土地区画整理事業の推進を支援。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局、交通局	都筑区		区政推進課	
		担当者名	中原、松林	TEL	948-2227
		共通区			
		継続年数	7年以上		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
5	バス路線利便性向上及び利用促進に向けた検討
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1. 都筑区南部をはじめとする一部の地域では、駅まで15分圏外であるうえに、バス路線の廃止や減便に伴い、交通利便性は決してよくない。区内の生活維持路線数は、平成29年度に1路線廃止して5路線となったが、市内で最多の区となっている。</p> <p>2. 市営310系統(センター南駅～仲町台駅)が廃止され、一部地域の路線網は更に薄くなった。</p> <p>3. グリーンライン開通により、バス利用者数は減少している。区内には市営バス及び東急バスが運行しているが、グリーンライン開通前後に大幅な見直し(廃止)が行われた。平成22年6月まで利用者実態調査を実施したが、客数の増加がみられなかったため、バス便数が減便されている(平成22年11月)。ブルーライン開通およびグリーンライン開通により区内各地からの最寄駅が変わってきているが、バスについては、従前のまま運行距離が長い路線がある。</p> <p>4. 都筑スポーツセンター利用者にとっての唯一の公共交通機関である市営バス路線318系統を維持する必要がある。</p> <p>5. 市営73・80・318系統においては、収支状況が悪化しており、運行効率化のため令和3年4月にダイヤ改正が実施された。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>1. 行政と地域の会合において、バス路線の利便性確保の要望が出されている。(都田連合、池辺連合地域のつどい 主要事業説明会など ～平成30年)</p> <p>2. 「区南部方面は、港北ニュータウンに比べてバス路線が不十分。」「グリーンライン開通によりバス便が激減して困っている。」「朝晩の本数を増やせばとても利用しやすくなる。」「横浜駅直通のバスを復活させて欲しい。」「バス路線を石橋バス停止まりから緑・神奈川区方面に延長して利用しやすくして欲しい。」「ららぽーとのバス停が変更になり、年寄りには不便になった。」「東山田駅周辺にバスがなくて不便。」「310系統がより効率的になるよう路線再編してほしい」(平成20～30年度 市民からの提案、区民アンケート)</p> <p>3. 南部地区の地区懇談会でバス便の利便性の向上が課題となった。(地域福祉保健計画各地域懇談会 平成21年3月、6月)</p> <p>4. 障害者の足となりうるバス路線の利便・維持を考慮してほしい(平成23年度 広聴)</p> <p>5. 平成25年度開催の地域のつどいで、バスの不便さ、高齢者の移動手段としての重要性について意見が多数よせられた(バス路線の廃止、運航便数の減便が相次いでおり日常の利用に支障をきたしている。これから高齢化を迎えるにあたり、バスへの依存が高まる。時間運行便数の減少により更なる利用者減の悪循環に陥る。等)</p> <p>6. 平成27年度区民意識調査によると、中部地区と南部地区では、生活環境の不満足の高割合が高い項目として、バスの利便性がランクインしていた。</p> <p>7. 買い物や役所に行くときにはバスに乗るが、1時間に1本しかなく、移動が大変(平成28年度 池辺地域懇談会)</p> <p>8. 買い物、通院ニーズは生活維持に関わるものであり、1便/時だけでもバスを維持してもらえると助かる(連合会長との意見交換 平成28年10月)</p> <p>9. 計画されている都田地区センターや都田地域ケアプラザへのアクセス向上のため、バスを増便してほしい。(平成30年度 広聴)</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1. 温暖化対策やバス路線の維持の観点から、マイカーではなく公共交通機関の利用を区民に呼び掛けている。バス路線情報(減便等)について区連合での情報提供を実施している。また、生活維持路線の採算状況と利用促進のお願いを記載したチラシを地域へ配布、バス車内で掲示している。</p> <p>2. 定時運行によるバス利便性の維持のため、道路局とともに道路改良を進めている。</p> <p>※都市計画マスタープラン・都筑区プランでの位置づけ：バス利便性の向上</p> <p>3. 生活交通バス路線利用促進のため、チラシやポスターを通じたPRの取組を進めている。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> 横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の継続維持(128,828千円)(令和2年度実績) 生活交通バス路線の利用を促すためのPR等の実施に係る協力・連携 地域の皆様の移動ニーズを踏まえて、ルート、便数や運行方法など路線形態について検討 	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、交通局路線計画課

◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	井上、荒川	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 利用促進策の実施及びニーズを踏まえた路線形態について、区や交通局などと連携していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

交通局		路線計画課	
担当者名	上田・國近	TEL	671-3194

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 生活交通バス路線について、区役所や道路局などとも連携して、地域の皆様のニーズを踏まえて運行形態について検討を進めてまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

<table border="1"> <tr> <td>都筑区</td> <td colspan="2">福祉保健課、生活衛生課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>徳永、山本、今仁</td> <td>TEL 948-2345</td> </tr> <tr> <td>共通区</td> <td colspan="2">4区(南区、金沢区、戸塚区、栄区)</td> </tr> </table>		都筑区	福祉保健課、生活衛生課		担当者名	徳永、山本、今仁	TEL 948-2345	共通区	4区(南区、金沢区、戸塚区、栄区)		<table border="1"> <tr> <td>継続年数</td> <td>新規</td> </tr> </table>		継続年数	新規
		都筑区	福祉保健課、生活衛生課											
担当者名	徳永、山本、今仁	TEL 948-2345												
共通区	4区(南区、金沢区、戸塚区、栄区)													
継続年数	新規													
<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>健康福祉局</td> </tr> </table>		所管局名	健康福祉局											
所管局名	健康福祉局													
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">提案種別</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予算・制度関連</td> </tr> </table>				提案種別		予算・制度関連								
提案種別														
予算・制度関連														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>区の感染症対応体制の緊急的な人材育成</td> </tr> </tbody> </table>				番号	項目	6	区の感染症対応体制の緊急的な人材育成							
番号	項目													
6	区の感染症対応体制の緊急的な人材育成													
<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>【課題】</p> <p>1 感染症・健康危機管理を担う人材の育成</p> <p>区福祉保健センターは、保健所支所として、感染症の流行・集団発生時に迅速、的確にその実態把握及び原因究明を行い、感染拡大防止・収束に向けた対策の実施、患者の療養支援、また、平常時には地域の関係機関と連携した質の高い感染症サーベイランスの機能が求められています。通常、区福祉保健課に配属された保健師は、1～2年かけて、実際に発生した感染症事例に対応しながらOJTにより人材育成を図っています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、区福祉保健課の保健師は新型コロナウイルス感染症の対応に専念せざるをえず、新型コロナウイルス以外の感染症に対応するためのOJTが全くできない状態に陥っています。現状では、緊急な対策を要する感染性胃腸炎の集団発生、病原性大腸菌感染症、レジオネラ症等に対し、責任職を含めた感染症対応経験者が一人で実務を担わざるを得ない状況が生じており、昨年度以降、健康づくり係に配属された保健師が、先輩職員と一緒に対応しながら人材育成を図ることが困難です。健康づくり係から感染症対応の知識やスキルがなくなる、という危機的状況に対して、早急な人材育成を図る必要があります。感染症の人材育成には、実地の経験が欠かせませんが、1区で年間に発生する感染症の事例は多くはなく、全市的な体制で育成を図ることが効果的だと考えます。</p> <p>新型コロナの経験を踏まえて、感染症の体制や保健所の在り方等が今後、議論されるものと思いますが、そうした検討を待たないほど危機的な状況に、区は置かれているため、早急に感染症業務の人材育成に係る環境を整備し、精力的に人材育成を進める必要があります。</p>														
<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他() </p>														
<p>◇区民からの具体的な要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、グローバル化による新興・再興感染症のアウトブレイクや広域での感染症や食中毒の集団発生、大規模災害時における保健医療等のマネジメントといった健康危機管理対応を迅速かつ着実に行えるよう、市・区を挙げて必要な取組を推進していく必要があります。 ・感染性胃腸炎の集団発生等の感染症が発生した場合、新型コロナ同様に、当該施設での実地指導が求められます。また、感染が収まらない事態になった場合、施設利用者の安全確保のために、知識とスキルをもった保健師による指導が強く必要とされます。 														
<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>昨年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、感染症発生時や結核の定例カンファレンスを実施するのが困難でしたが、そういった中でも令和2年度に異動してきた職員に、結核のケースを数件担当させて、経験する機会をつくりました。また、今年度はコロナ以外の感染症が発生した際に、カンファレンスだけでも参加させるなど、細々と知識を身に付ける機会を作り出す工夫をしています。</p>														
<p>◇提案内容・概算額等</p> <p>1 感染症対応の人材育成に係る環境整備</p> <p>市全体として職員の感染症対応能力の向上を図り、健康危機事象の拡大防止・再発防止に迅速に対応できる体制や環境の整備。</p> <p>(1) 研修制度の充実</p> <p>ア 健康福祉局を中心とした実地疫学専門家の養成を行う。(医師・保健師・衛生監視員・事務職員等)</p> <p>イ 感染症発生時の初動対応、施設・療養者等への支援等の区が行う基本的業務を担える人材を早期に育成する研修プログラムの作成。(特にOJTによるプログラムを充実するなど)</p> <p>ウ 各区で感染症の事例が発生した時に、他区の保健師にも経験が積めるような環境整備(区局合同の実地研修の実施、リモートによる学習的な区局カンファレンス・事例検討の開催、他区の職員も参加可能とするなど)</p> <p>(2) 感染症に特化した支援を担う専門人材の必要性の検討</p> <p>区が行う、感染症発生時の初動対応、施設・療養者等への支援、平常時の市民・施設等への感染症予防の普及啓発、及び医療機関等とのネットワークの構築に関して、感染症対応に特化した支援を担う人材の必要性について、健康福祉局を中心に検討を行う。</p> <p>具体的には、区からの応援要請等に基づき、区とともに感染症対応を行い、感染症対応に関する職員の人材育成を行う。また職員向け事例検討会及び研修会の開催、効果的な疫学調査手法の検討を行う。</p>														
<p>◇参考：区執行体制上の課題</p> <p>現行の体制で対応</p>														
<p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>健康福祉局健康安全課、福祉保健課、生活衛生課、食品衛生課</td> </tr> </table>				所管局課	健康福祉局健康安全課、福祉保健課、生活衛生課、食品衛生課									
所管局課	健康福祉局健康安全課、福祉保健課、生活衛生課、食品衛生課													

◆局回答内容

健康福祉局		健康安全課、福祉保健課 生活衛生課、食品衛生課	
担当者名	渡辺（健康安全課） 鈴木（福祉保健課） 望月（生活衛生課） 佐藤（食品衛生課）	TEL	671-3428（健康安全課） 671-2443（福祉保健課） 671-2457（生活衛生課） 671-2460（食品衛生課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	【健康福祉局健康安全課、福祉保健課、生活衛生課、食品衛生課】 保健所における感染症対策の人材育成等のあり方については、新型コロナウイルス感染症対策の課題を踏まえ、今後検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>こども青少年局</td> </tr> </table>		所管局名	こども青少年局	都筑区		こども家庭支援課			
		所管局名	こども青少年局						
		担当者名	岡本、佐野	TEL	948-2318				
共通区	10区（鶴見区、西区、中区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、戸塚区、栄区、瀬谷区）								
		継続年数		新規					
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">提案種別</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予算・制度関連</td> </tr> </table>						提案種別		予算・制度関連	
提案種別									
予算・制度関連									
<table border="1"> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> </tr> <tr> <td>7</td> <td>地域子育て支援拠点事業における妊娠期の対応強化</td> </tr> </table>						番号	項目	7	地域子育て支援拠点事業における妊娠期の対応強化
番号	項目								
7	地域子育て支援拠点事業における妊娠期の対応強化								
<p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都筑区の合計特殊出生率は1.44（市内1位、横浜市1.32、平成29年）、年少人口比率15.5%（市内1位、横浜市12.2%、令和元年）、1世帯あたり人員2.53人（市内1位、横浜市2.19人、令和元年）、平均年齢42.1歳（市内若い順1位、横浜市45.9歳、令和元年）、出生数は1,570人（令和元年）と、これらのことから乳幼児や学齢期の子育て世帯が多いという区の状況がある。 ・令和2年度の母子手帳新規交付数は1,564件で、妊婦の有職率は60.4%であった。 ・第4期都筑区地域福祉保健計画の策定において、妊娠期からの支援に加えて、うつの予防等産後支援の充実という意見があった。 									
<p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（第4期都筑区地域福祉保健計画の策定時の意見） </p>									
<p>◇区民からの具体的な要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産にかかる保健指導内容や知識を得たい。 ・同じ妊婦同士で交流したい。 ・父親も一緒に参加して同じ話を聞き、育児体験をしたり、子育てに関する情報を得たい。 ・妊婦とパートナーと一緒に参加できるよう休日開催の両親教室を開催してほしい。 ・土曜両親教室の予約枠が申込開始から30分程度で埋まってしまうので、回数を増やして欲しい。 									
<p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区運営方針施策2「いきいきと健やかに暮らせるまち」①妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援 ・自主企画事業「妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業」 									
<p>◇提案内容・概算額等</p> <p>【提案内容】</p> <p>母子保健法に基づく横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱では、本市と各区地域子育て支援拠点（以下、「拠点」という。）で実施するとあり、事業内容には、「妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導」がある。しかし、拠点での妊娠期の支援が浅く、各拠点の自主的な対応に委ねられている。</p> <p>例えば、妊娠期支援の取組の代表的なものとして両親教室（母親教室）があるが、就労している妊婦が多く、また、子育ての重要なサポーターになる妊婦のパートナーに対して、両親教室と一緒に参加してもらうことは有用であるが、平日に開催している両親教室へ両親揃って参加するのは困難である。拠点は土曜日、日曜日のいずれか1日以上開設することになっており、拠点で休日に両親教室を開催することで拠点における妊娠期支援の取組が実施でき、妊婦とそのパートナーが妊娠期から子育て支援拠点を知ることができる。これにより、拠点が妊娠期からの切れ目のない子育て支援を具現化できる。これらのことから、拠点が横浜版子育て世代包括支援センター事業（以下、「包括」という。）の取組を強化できるよう、次の2点について提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点と区との協働契約において、包括の役割とその具体的な取組内容を明確化すること（仕様書のひな形に明記すること） ・包括の取組にかかる費用を計上すること <p>【概算額等】（参考取組：休日開催両親教室委託料） 追加を希望する予算の概算額：■■■■千円（助産師等専門職雇用経費等） （参考）令和3年度概算：委託料：地域子育て支援拠点及びサテライトでの開催：■■■■千円（24回）</p>									
<p>◇参考：区執行体制上の課題</p> <p>現行の体制で対応</p>									
<p>◇所管局</p> <table border="1"> <tr> <td>所管局課</td> <td>こども青少年局こども家庭課・子育て支援課</td> </tr> </table>						所管局課	こども青少年局こども家庭課・子育て支援課		
所管局課	こども青少年局こども家庭課・子育て支援課								

◆局回答内容

こども青少年局		こども家庭課・子育て支援課	
担当者名	中島（こども家庭課） 矢原（子育て支援課）	TEL	671-2455（こども家庭課） 671-4157（子育て支援課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	生まれる前の出会いの場と機会の充実を図るため、各区福祉保健センターが地域の母子保健・子育て支援関係機関と連携して実施する親になる前の支援事業にかかる経費を予算化します。 地域子育て支援拠点（以下、拠点）と区役所との協働契約書は、本市の全拠点が一律に取り組むべき内容を示すことを目的に、局がひな型を作成しています。ひな型に加えて実施する取組については、「市民と市職員のための協働契約ハンドブック」に沿い、当該区の拠点と区とで合意の上、作成するものと考えているため、ひな形への反映は不要と考えます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	都筑区		都筑土木事務所	
		担当者名	安藤	TEL	954-0606
		共通区			
		継続年数	新規		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	センター北駅周辺～区民文化センター周辺地区 舗装再整備・バリアフリー施設整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>・センター北駅周辺～区民文化センター周辺の歩道及び自転車歩行者専用道路等は、デザイン性の高い高規格な特殊舗装となっているが、港北ニュータウン整備後30年以上経過していて、ガタつきなど補修が必要な箇所が多くなっている。</p> <p>・特殊舗装の補修には費用と時間がかかるため、緊急を要す箇所については、アスファルトによる応急的な補修で対応している。</p> <p>・区民等からは、現在と同じ規格の舗装による全面的な再整備を求める声が高まっているが、多大な費用が必要で通常の配付予算では対応が難しい。</p> <p>・令和6年度に、センター北駅から300m先に区民文化センター開設を控えている。動線となる「みなきたウォーク」は、歩行者が増えるとともに新たなにぎわいの創出が期待されていることから、早期の全面的な舗装の再整備が望まれている。</p> <p>・バリアフリー基本構想の特定事業も一部未整備の箇所があり、予算確保のため様々な事業を複合的に導入する必要がある。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区選出市会議員からの要望（口頭））	
◇区民からの具体的な要望	
<p>・特殊舗装の破損、段差等の補修。</p> <p>・応急対応ではなく、港北ニュータウン整備時のタウンセンターの設計思想を反映させた舗装の再整備を行ってほしい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>・「都筑区タウンセンター周辺地区バリアフリー基本構想」（H22年度策定）にもとづく道路特定事業計画。</p> <p>・損傷した舗装の補修。（可能なものは元材料を使用して補修しているが、再利用困難な場合や早急に対応が必要な場合など、同素材で補修困難な箇所は応急的にアスファルト舗装で補修している。）</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>・令和3～4年度国庫補助事業「(市)北山田第362号線外（センター北駅前地区）」の整備対象区域の拡大と事業期間の延伸。</p> <p>・拡大した区域の測量設計費、工事費（算定中）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
区の執行体制の調整を要す	
◇所管局	
所管局課	道路局施設課

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	松田	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	当該地区のバリアフリー化に向け、必要な工事費を予算計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題